

# 生徒旅客運賃割引証（学割証）発行申請書

（申請者は太枠内を記入すること）

町田市立南大谷中学校長 様		申請日	年 月 日		
下記のとおり学割証の発行を申請します。					
保護者氏名	(印)				
生徒学年・組	第 学年 組（生徒手帳番号： ）				
生徒氏名	（申請日現在： 才）				
乗車区間	線		駅から		
	線		駅まで		
旅行期間	年 月 日から				
	年 月 日まで				
必要枚数	1枚・2枚（往復切符利用不可の場合）				
旅行先					
旅行目的	1 帰省のための旅行				
	2 帰省以外の旅行				
※該当目的に○印	3 部活動大会等への参加				
	4 その他				
	（具体的に： ）				
「その他」を選んだ場合は右面の					
2. ②～⑥をご参照ください。					

## 【注意】

- 往復経路が同一で、期間が6日以内であれば1枚で往復切符購入可能。
- 学割が有効となるのは片道の営業距離が101キロメートル以上の場合。
- 発行を希望する日の5日前までに提出すること。
- 旅行時には常に生徒手帳を持参すること。

## 1. 学割制度の趣旨

学割証は、割当枚数の範囲内で、学生・生徒個人の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的としたものである。

## 2. 使用目的の範囲

制度の趣旨に鑑み、学割証の発行は、原則として次の目的を持って旅行する必要があると認められる場合に限る。

- ① 休暇、所用による帰省
- ② 実験実習ならびに通信による教育を行なう学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- ③ 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- ④ 就職又は進学のための受験等
- ⑤ 学校が修業上適当と認めた見学又は行事への参加
- ⑥ 傷病の治療その他修業上支障となる問題の処理
- ⑦ 保護者の旅行への随行

（日本学生支援機構『学校学生生徒旅客運賃割引証取扱要領』より）

（申請者はこれより下には何も記入しないこと）

## 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）発行決定簿兼発行台帳

(印)			保存期間	常	文書分類	1-5-4
	本件について、 発行を許可する。		発行日	年 月 日		
受渡日			年 月 日			
発行番号・割印	発行番号・割印	校長	副校長	担任	事務	備考欄